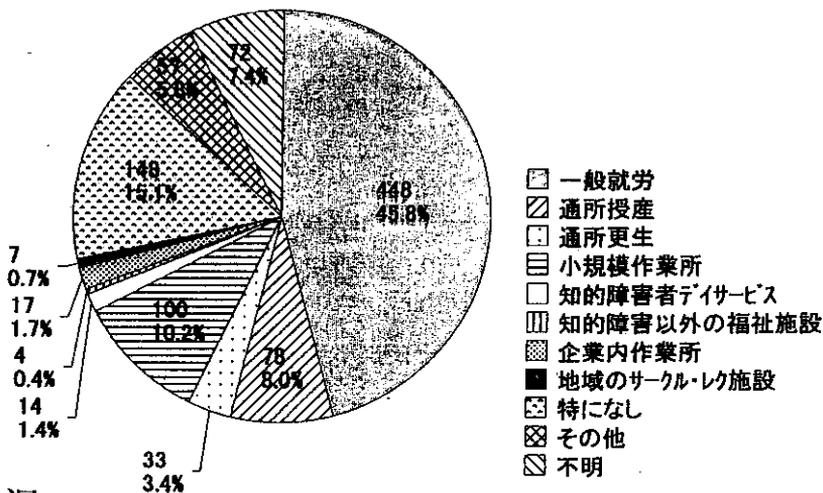


3 日中活動の場の確保

地域生活移行者全体の「日中活動の場」は、「一般就労」（448人、45.8%）「特になし」（148人、15.1%）「小規模作業所」（100人、10.2%）の順であった。通所授産と通所更生施設を合わせた「通所施設」と小規模作業所とほぼ同率になり、この4つが主な回答であった。「特になし」の多さ、グループホーム入居の就労要件が撤廃されたことなどからも、入所中に地域に向けてどんな準備ができるのか、問われていると言える。

日中活動の場

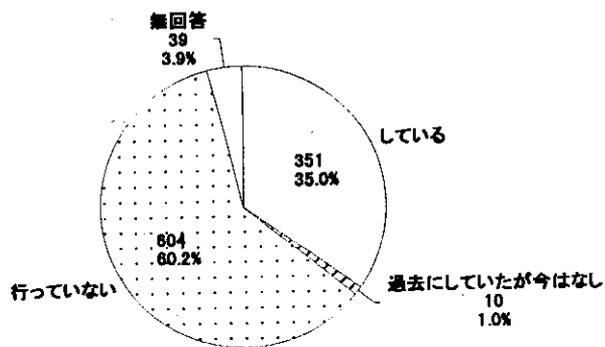
日中活動の場	人数
一般就労	448
通所授産	78
通所更生	33
小規模作業所	100
知的障害者デイサービス	14
知的障害以外の福祉施設	4
企業内作業所	17
地域のサークル・レク施設	7
特になし	148
その他	57
不明	72
合計	978



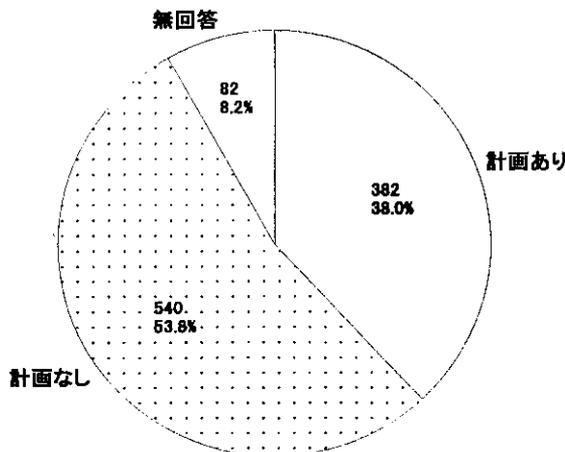
4 グループホーム設置状況

1004ヶ所中、現在グループホームをバックアップしていたのは351施設（35.0%）と3ヶ所に1ヶ所の割合だった。地域生活移行を促進するための柱となっており、国の制度化から10年以上経過したグループホームでさえ、将来3年以内の設置計画「なし」と540施設（53.8%）が回答していた。どのような条件が揃えば、地域生活移行が促進するのか、移行できない状況とその理由から考察する。

グループホームバックアップの有無



3年以内のグループホーム設置計画



Ⅲ 43326人の長期入所者の地域生活移行を阻害する要因

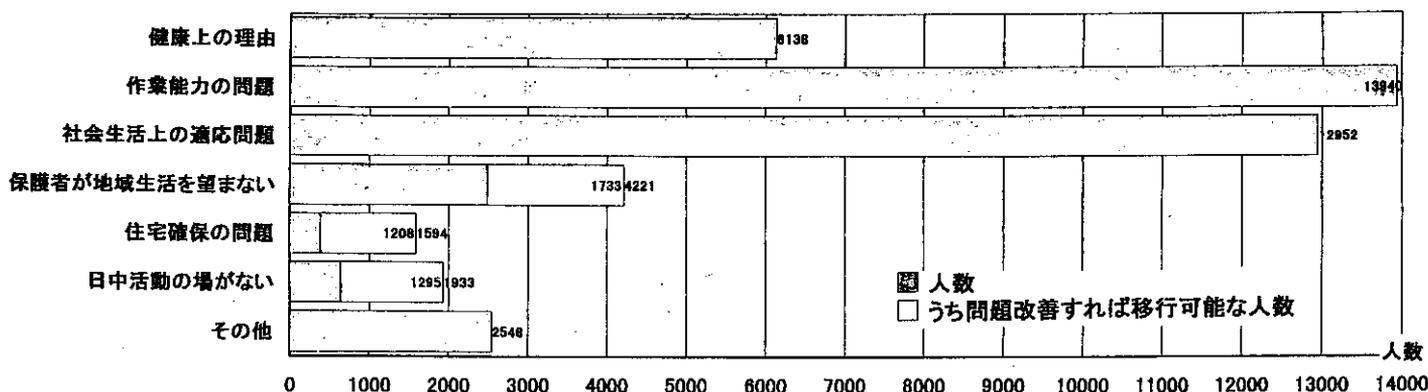
1 長期入所の理由

「5年以上の長期入所者」(45250人)について、理由別に実数を尋ねた。うち、43326人分についての施設側の判断は、「入所者側の理由(健康上、作業能力、適応問題が理由)」が圧倒的に多く、33030人(76.2%)に上った。これらの理由が長期に入所することで改善されるとは言い難く、また高齢化が進む中で、入所施設こそが手厚い保護が提供できるとも言い得ないと思われる。そのための取り組みとして指導訓練・リハビリを実施していると回答した施設も多いが、実際に、年間1人も地域生活移行できていないことと合わせると、その内容や目標設定等で再検討が必要と言える。

長期入所者(5年以上)の主たる在所理由

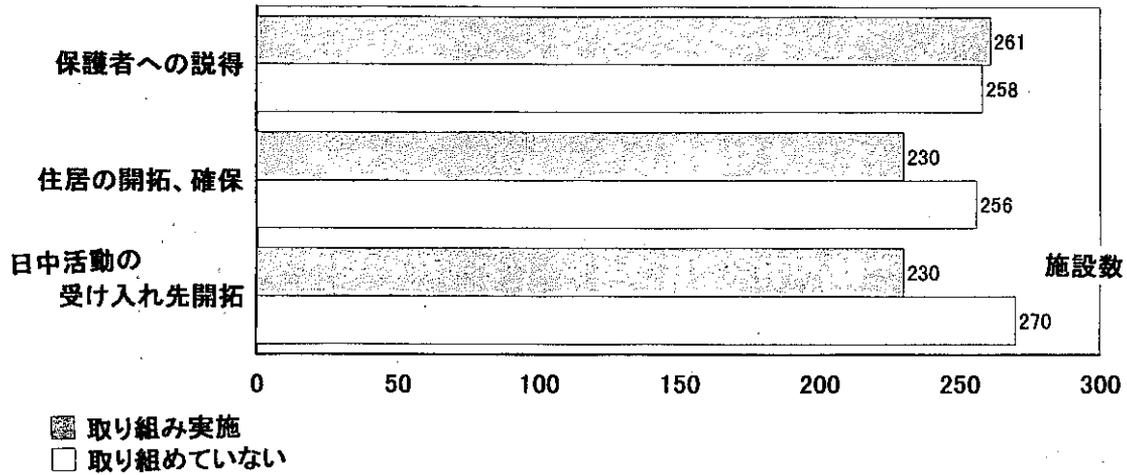
	人数	うち問題改善すれば移行可能な人数
健康上の理由	6138	
作業能力の問題	13940	
社会生活上の適応問題	12952	
保護者が地域生活を望まない	4221	1733
住宅確保の問題	1594	1208
日中活動の場がない	1933	1295
その他	2548	

長期入所者(5年以上)の主たる在所理由



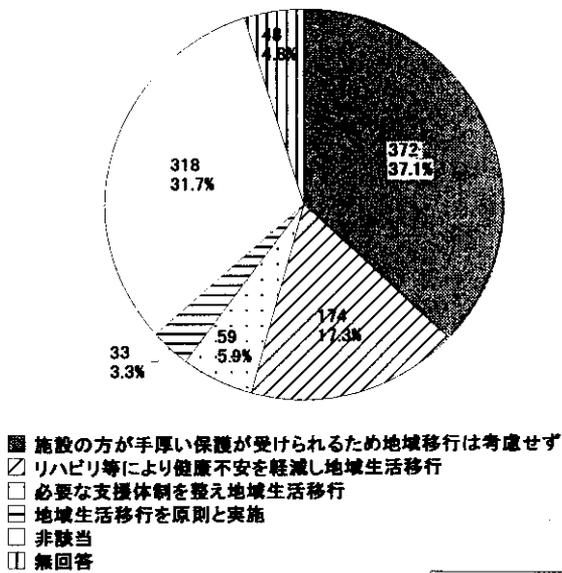
一方、「保護者が地域生活を望まない」4221人(9.7%)、「地域状況の理由(住居が確保できない、適切な日中活動の場がない)」3527人(8.1%)については、具体的に問題改善の取り組み実施状況を尋ねた。が、ここでは施設間で大きく2分されている状況が伺え、地域開拓や家族支援に手をつけられないでいる施設も多数あった。移行者ゼロをどこから変えていくのか、という議論に至る前段階で施設間の差が見られた。が、改善されてもなお移行は困難という結果は、やはり入所者本人側の課題が大きいということだろうか。

入所者が地域移行するための問題改善の取り組みの実施

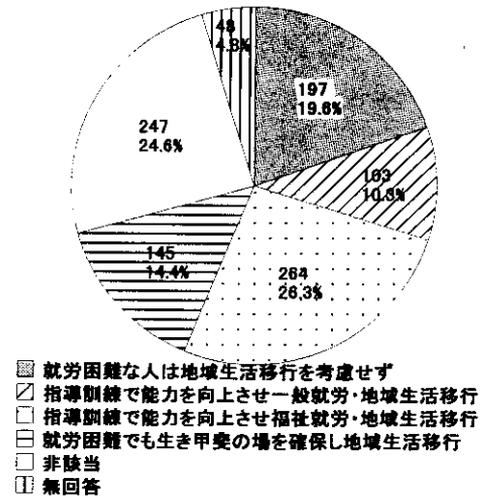


作業能力の理由の者に対する取り組み

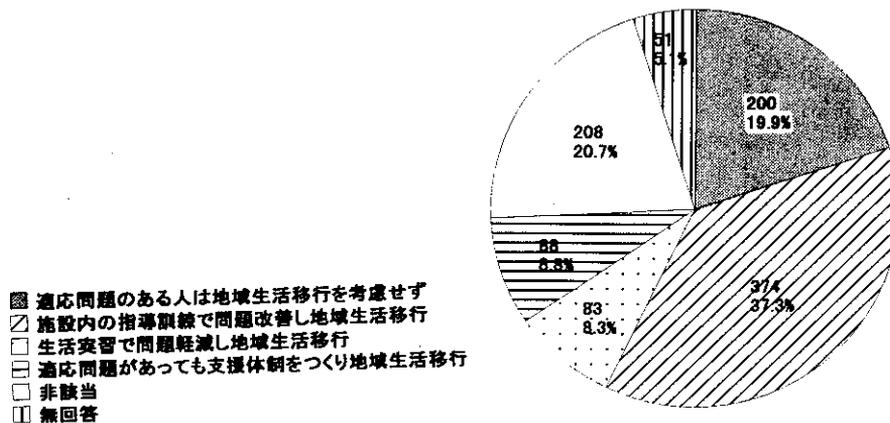
健康上の理由の者に対する取り組み



作業能力の理由の者に対する取り組み



適応問題が理由の者に対する取り組み

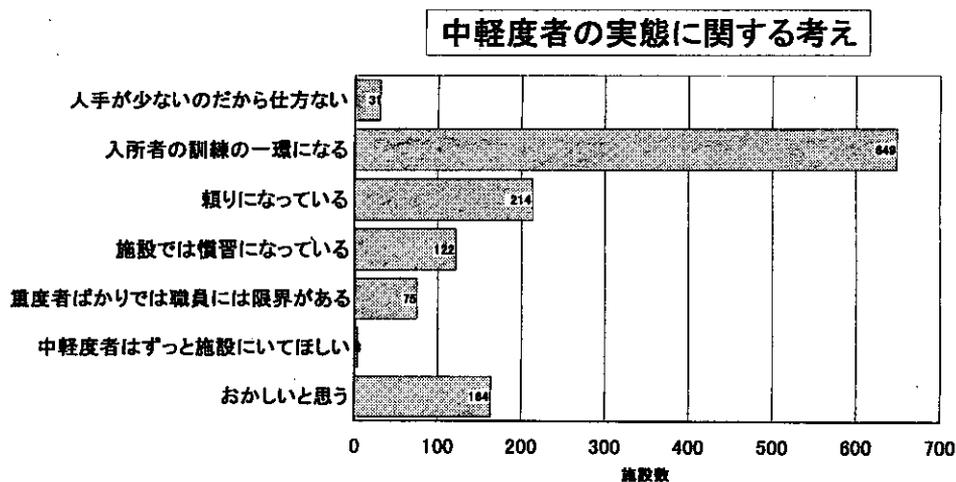
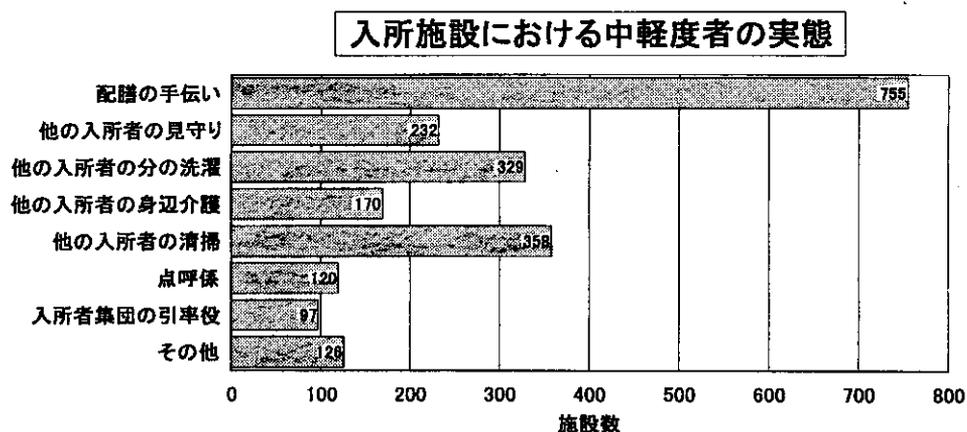


2 地域生活移行できていない中・軽度者の実態

地域生活移行できない入所者には中・軽度者も多数含まれている。以下の2グラフから、中・軽度者が入所施設で役割を担っていることがわかる。その理由としては「訓練の一環」を挙げている施設が1004ヶ所中649施設（64.6%）にも上った。

長期在所の理由として「作業能力」を挙げながら、他の入所者の身辺介護までこなし、また「適応能力」の課題を指摘されながら、入所者集団の引率役を務められる入所者がいるとしたら、矛盾した回答になってしまう。

なお、このような入所者の無報酬労働は、近年では触法となる国々も少なくない。と同時に、職員の専門性に関わる課題と捉えられている。

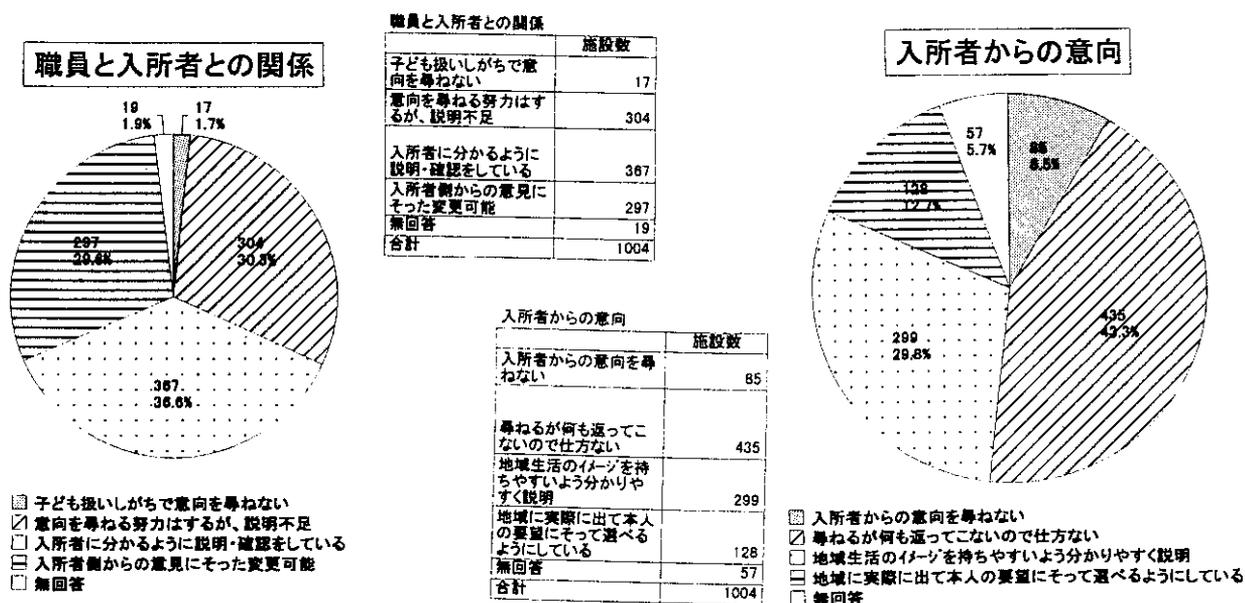


3 職員と入所者との関係—1人ひとりの意向を受け止めているか—

「契約」の時代を迎え、サービスを利用する障害者本人が選択できるような基盤をこれまでどう築いてきたか、職員と入所者との関係について尋ねた。

これを見ると、「障害の程度に関わらず、入所者にわかるように説明・確認をしている」施設が最も多く（367施設、36.6%）、さらに「障害の程度に関わらず、入所者にわかるように説明・確認をしているし、入所者側からの意見や思いに添って変更もできる、この際、職員と入所者とは本人のペースで十分な意見交換を行なっている」と回答した施設が297施設（29.7%）にも上った。「子ども扱いしがちで、意向を尋ねない」としたのは17施設（1.7%）のみであった。

このように、本人からの意向を十分に受け止め、柔軟に対応しているにも関わらず、また、さまざまな「本人調査」では、知的障害者本人が「施設ではなく地域で暮らしたい」と回答している中で、地域生活移行の実績が伴っていないことをどう捉えるべきか、十分な議論が必要である。



では、具体的にどう意向を聞き、地域生活移行を実現しているか、の問には、「入所者に意向を尋ねても、何も返ってこないのだから、これ以上は仕方がない」が最も多く、435施設（43.3%）にも上った。

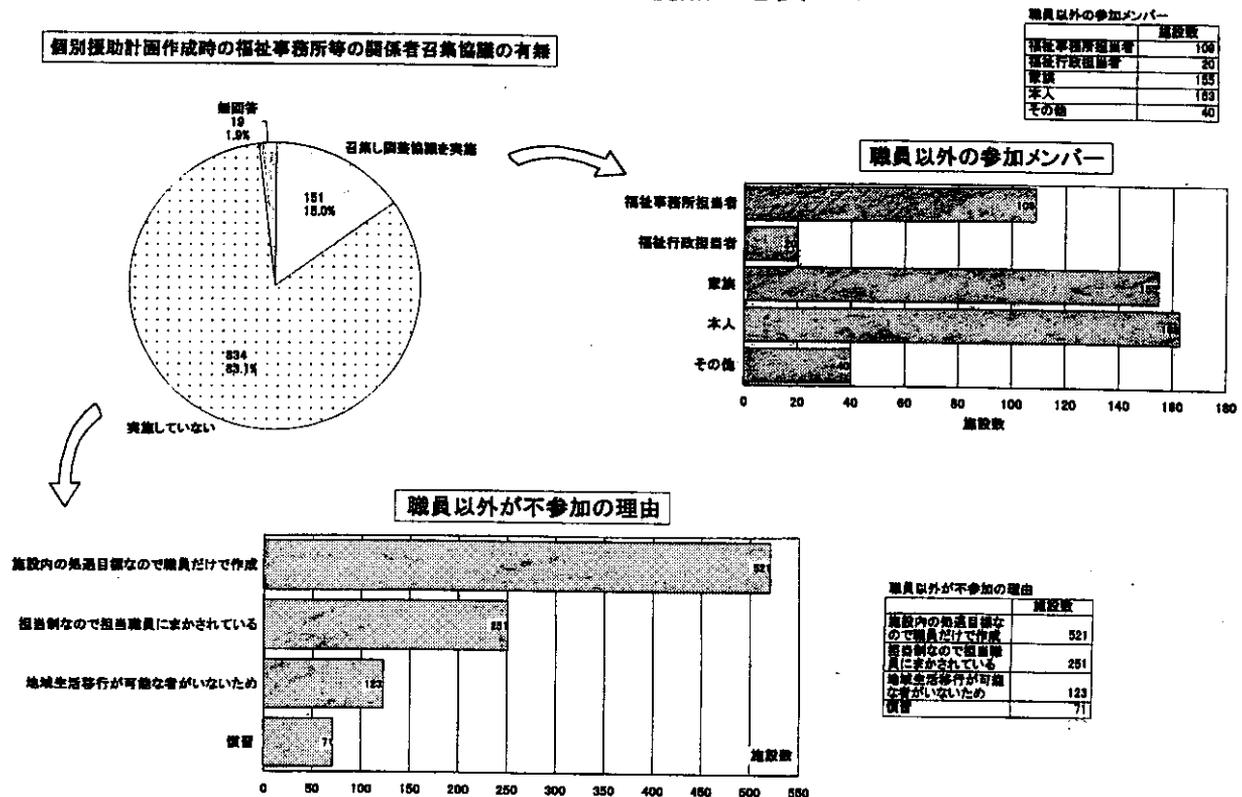
一方で、何も返ってこないなら、実際に地域での生活体験や当事者同志の交流をもつ等の工夫をしながら本人の選択を勧めている施設も、128ヶ所（12.7%）あった。ここでも、入所者側に要因があるという認識が強調されているが、「仕方ない」では職員として、専門機関としては済まされない。また、それでは変化は難しく、一方通行の関係から脱し得ない。本人が理解できる説明と問いかけを十分しているのか、意向を聴くに際して本人が少しでもリラックスして自分のペースで伝えられる環境を整備（権利擁護システムを含む）しているか、早急に点検する必要があると思われる。

4 個別援助計画の策定状況

以下の図のように、個別援助計画が年1回程度の処遇目標づくりと混同されていたり、職員以外が不参加の理由を「地域生活移行が可能な入所者が当施設にはいないため」と回答した施設が123ヶ所もあって、個別援助計画の理解から分かれてしまった（数字のズレあり）。

職員以外の参加メンバーに「福祉事務所」関係者をも含まない施設も少なくなく、担当職員のみで処遇目標を立て、済んでしまう例も推察される。地域生活移行を実現するための様々な情報や援助者の確保等をねらい、実践的な個別援助計画策定が各施設で蓄積される必要があるだろう。

また、意向を表明しづらいと回答した入所者本人や家族もメンバーに加わり、ケアマネジメントの場として有効に機能させる視点も必要である。

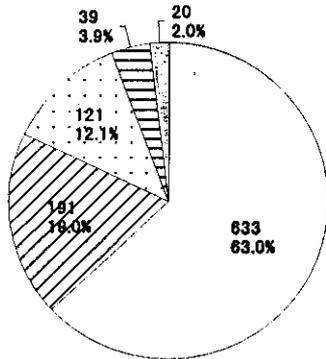


また個別援助計画の内容は、「施設内職員作成の処遇目標・計画」が63.0%（633施設）で最も多く、「入所者全員の具体的・実効性をもつ地域生活移行へ向けての計画作成」は39施設（3.9%）であった。

見直し時期は、「6ヶ月～1年」が606施設（60.4%）で、「1年以上」も53施設（52.8%）あった。援助内容や援助効果等の見きわめに、1年という期間をどう捉えるか、特になかなか進まない地域生活移行の計画を策定する期間として、施設ごとの検討が求められている。

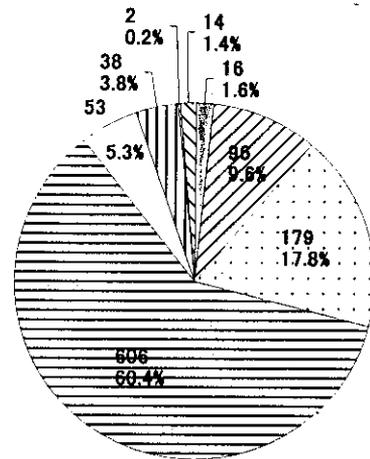
「入所者のニーズに合わせて随時、見直し時期を設定できる」とした388施設（38.6%）が回答したが、ニーズ設定を処遇レベルからさらに拡大しないと、地域生活移行の実態は変わっていかないだろう。

個別援助計画の内容



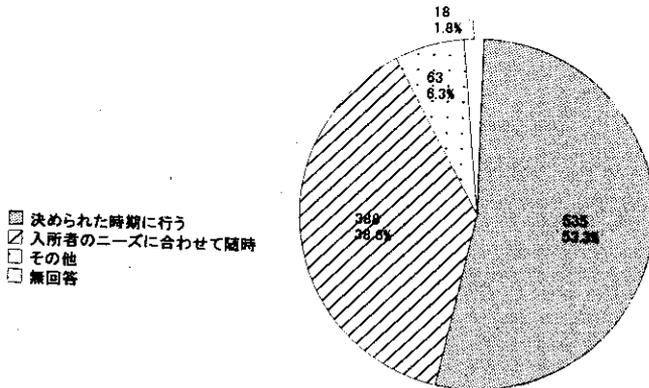
- 職員作成の処遇目標・計画を指す
- ▨ 地域生活移行の該当者がある場合、福祉行政担当者等に意見を聞く
- ▤ 重度者以外で将来の地域生活移行に向けての計画作成
- ▧ 入所者の実効性を持つ計画作成
- 無回答

個別援助計画を見直す時期



- 1ヶ月以下
- ▨ 1年以内
- ▤ 1年以上
- ▧ 3~6ヶ月
- ▥ 6~1年
- ▩ その他
- 見直しはほとんどなし
- 無回答

見直し時期設定



- ▨ 決められた時期に行う
- ▤ 入所者のニーズに合わせて随時
- ▧ その他
- 無回答

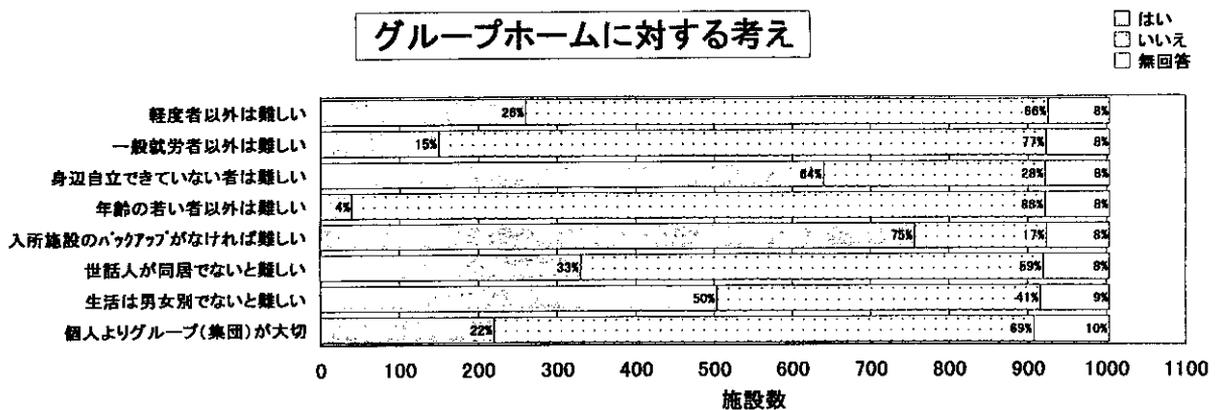
5 グループホームの捉え方

既述の通り、実際にホームを運営している施設は本調査対象者の3分の1であったが、グループホームをどう捉えているかを尋ねたところ、次のような回答となった。

入所施設とグループホームをセットで捉えていたり、身辺自立が条件とした施設が6割以上に上った。

これまでのグループホーム調査（愛知、神奈川、群馬、滋賀など）結果からも、すでにグループホーム入居者には高齢化、重度化を迎え、生活習慣病等を罹病したりして、介護度の高い者もでてきている。実態はすでに新しいグループホーム観のもとに制度の見直しを迫っている。

グループホームに対する考え



IV 地域生活移行へ向けての取り組み

1 自活訓練事業の実施状況

自活訓練事業については「検討している」（438施設、43.6%）が「現在、行なっている」（349施設、34.8%）を上回った。施設種別に見てみると、入所授産施設での実施率が高かった。

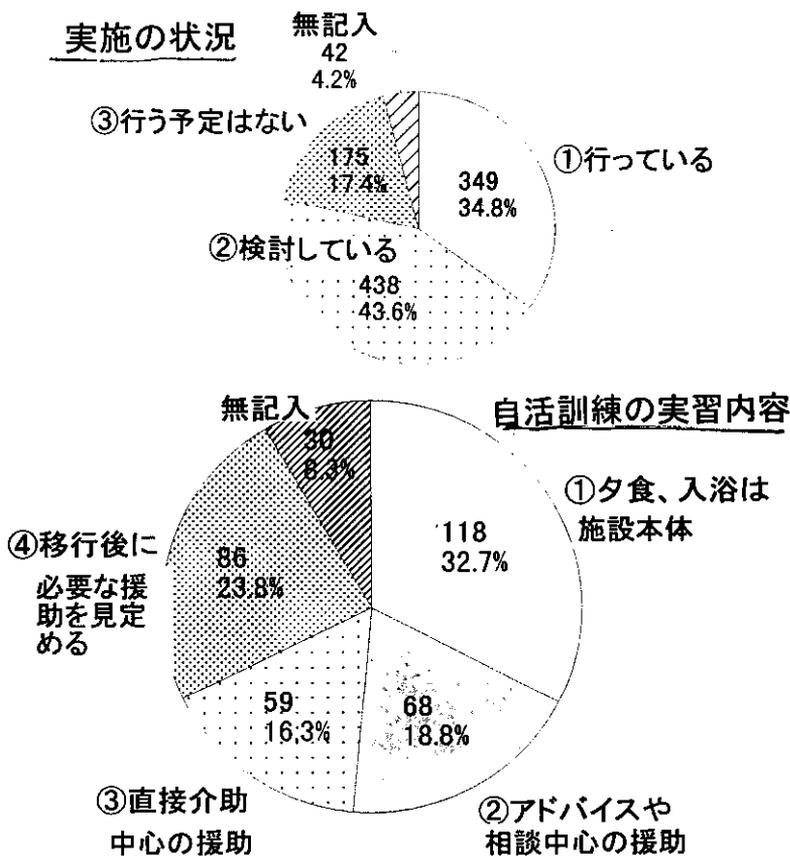
また、自活訓練を何ヶ所で行っているか、では1ヶ所が最も多く（212施設、58.7%）、一方で10ヶ所以上も5施設あった。

自活訓練を経て過去3年間に地域生活移行した人数では、「0人」が最も多く141施設（過去実施も含めた361施設中、39.1%）だったが、50人を超える施設もあった。

自活訓練期間は「0ヶ月」（4施設、1.1%）から11年（1施設）までで、6ヶ月（67施設、18.6%）、1年（59施設、16.3%）の順が多かった。が3年以上と回答した施設も46ヶ所（12.7%）あり、回答の幅が広がった。

自活訓練の内容は、図の通りで、3分の1の施設で「夕食、入浴は施設本体で済ませる」（118箇所、32.7%）と答え、施設と距離をおいた実習になりにくいことが伺える。

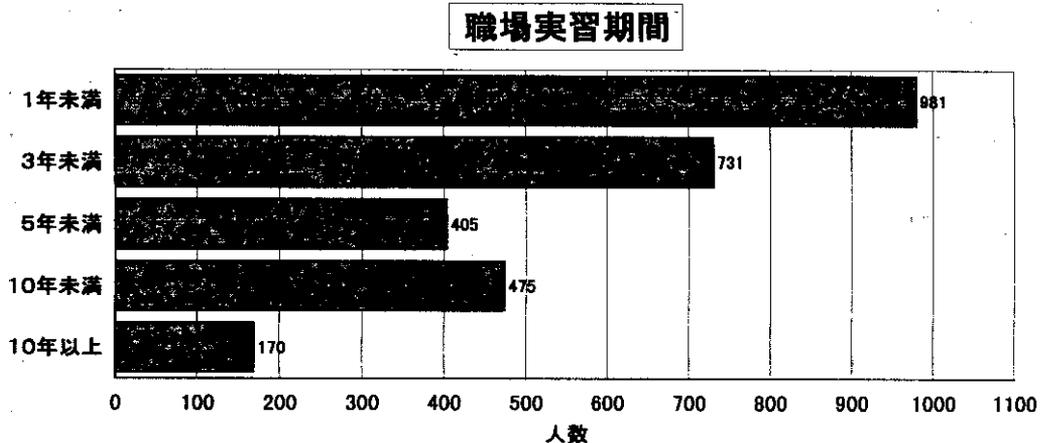
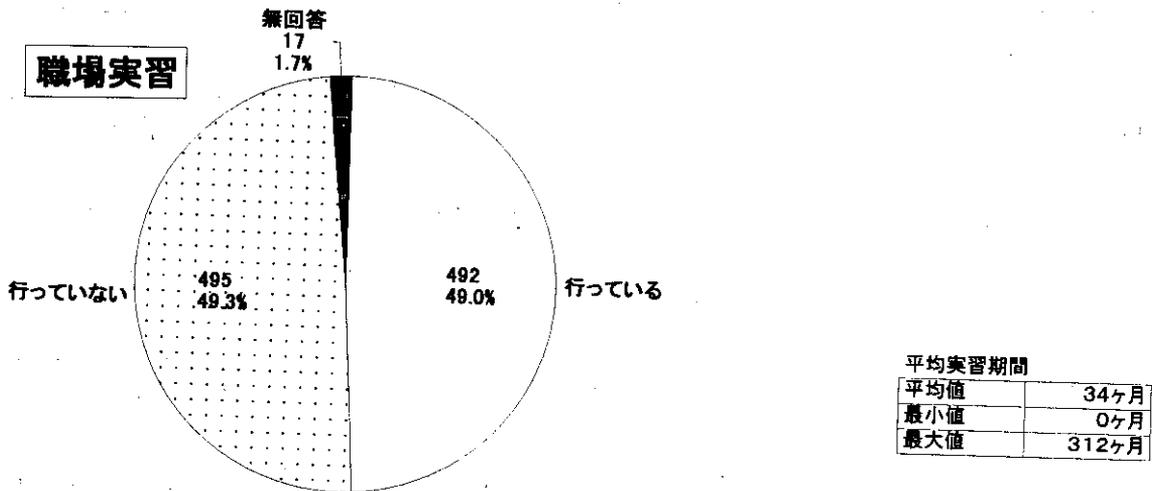
「夕食、入浴は施設本体で済ませる」（118箇所、32.7%）とした施設での地域生活移行者は0～2人に留まっていた。普通の生活に近い状況で、生活体験をするこの事業の良さを理解した上で、有効に活用されるべきであろう。〈自活訓練を経て移行した人数〉



移行者数	施設数
0	141
1	47
2	31
3	25
4	34
5	7
6	16
7	8
8	12
9	8
10	5
11	5
12	4
13	3
14	2
15	1
16	3
18	1
23	1
26	3
32	1
42	1
50	1
53	1
合計	361

2 職場実習

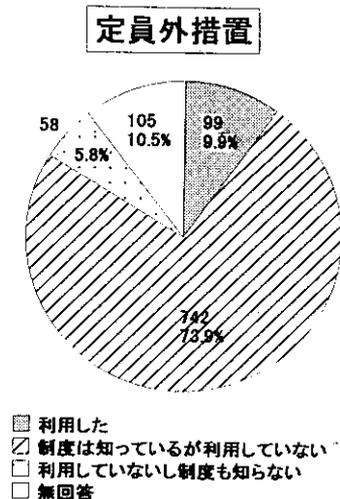
職場実習は、ほぼ半々で「行なっている・いない」に分かれた。実習期間としては実施者2762人中、「1年未満」が981人（35.5%）、「1年以上3年未満」（731人、26.5%）の順で多かった。が、平均は2年10ヶ月（34ヶ月）で最長は26年だった。10年以上職場実習を行っている入所者が170人（6.2%）もいて、実習とは呼べない状況が伺え、地域生活移行が実現しないことが不思議である。



3 定員外措置

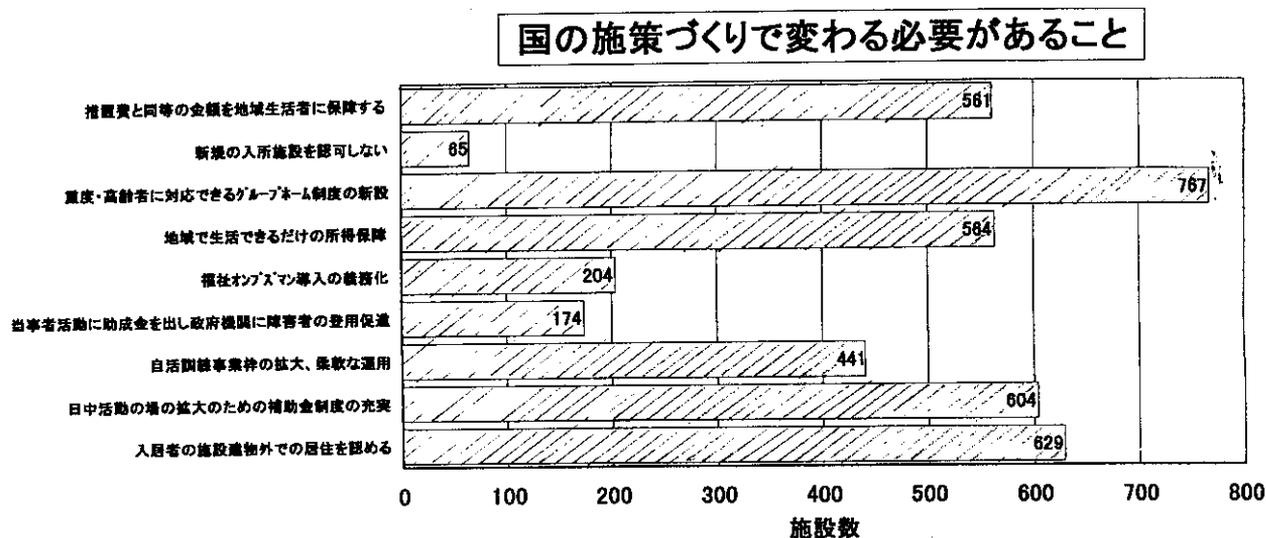
定員外措置については、742施設（73.9%）の施設が「制度は知っているが利用していない」と回答した。「利用していないし、制度も知らない」施設が58ヶ所（5.8%）あった。

定員外措置	施設数
利用した	99
制度は知っているが利用していない	742
利用していないし制度も知らない	58
無回答	105
合計	1004



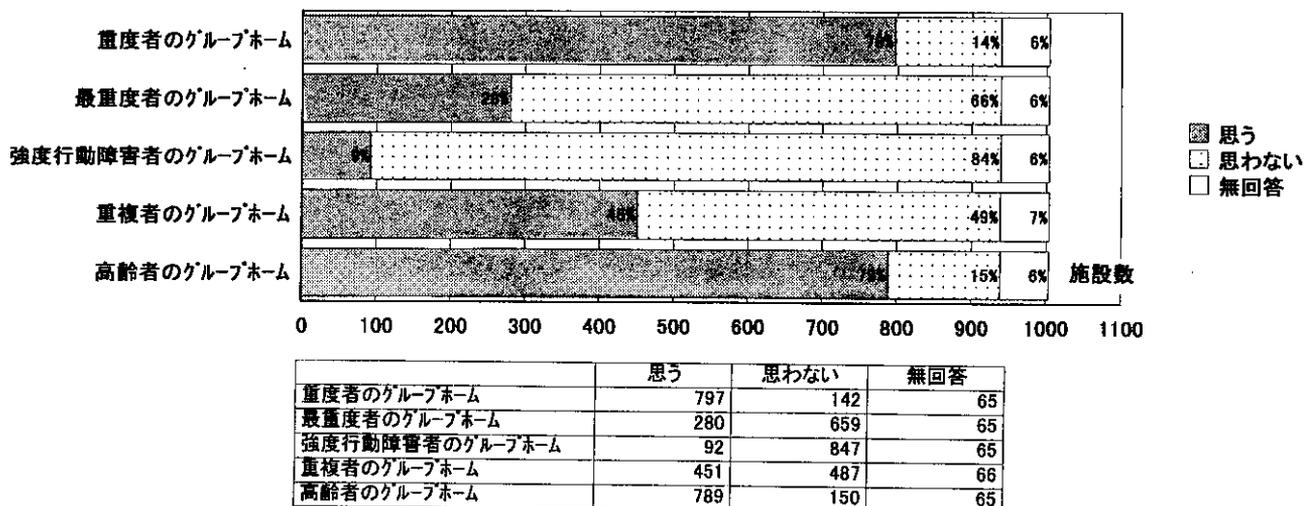
4 国の施策づくりで変わる必要があること（複数回答）

最も高かったのは「重度・高齢者に対応できるグループホーム制度の新設」で765施設（76.2%）、次いで「入居者の施設建物外での居住を認める」の629施設（62.6%）、「日中活動の場としてのデイサービス・小規模作業所・授産所分場枠の拡大の為に、それらの補助金制度を充実させる」が604施設（60.2%）といずれも6割を超える回答を得た。



グループホームについては、「痴呆性老人のグループホーム並の職員配置、助成金額が整ったとしたら、どのようにグループホーム作りが推進されるか」も尋ねている（複数回答）。重度者や重複者の援助にも期待する回答もあり、地域生活の拠点として貧弱でない助成が実現することが望まれる。

痴呆性老人のグループホーム並みの補助金が整った場合、以下のグループホームづくりが推進されると思うか



5 施設整備計画

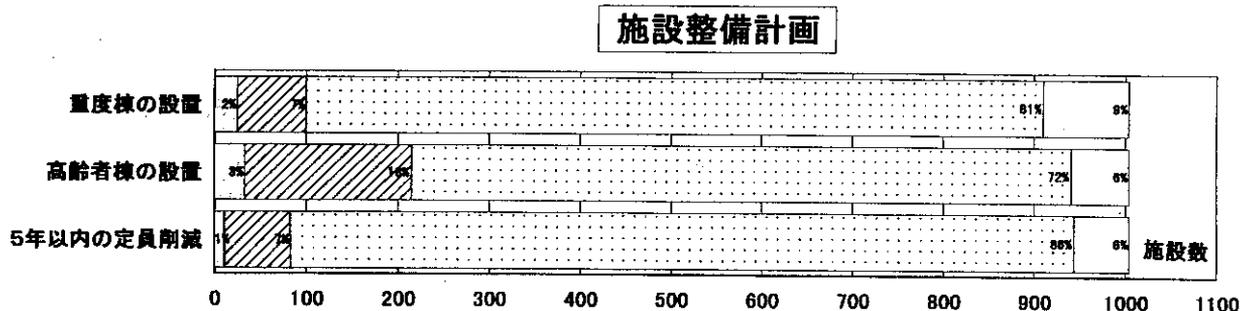
「計画あり・検討中」と答えた施設は、「重度棟整備」で100施設（10.0%）、
「高齢者棟整備」で215施設（21.4%）であった。

一方、「5年以内に定員削減」では、11施設（1.1%）が「計画あり」、72の施設
（7.2%）で「検討中」と回答した。施設整備の方が上回っていた。

施設整備計画

	計画あり	検討中	なし	無回答
重度棟の設置	25	75	810	94
高齢者棟の設置	33	182	726	63
5年以内の定員削減	11	72	861	60

計画あり
 検討中
 なし
 無回答



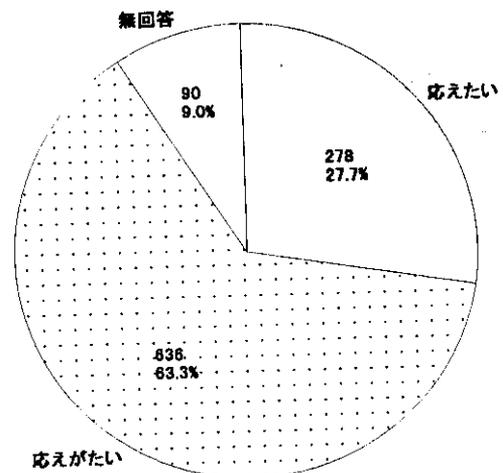
6 今後の地域生活移行について

今回の調査で、未だに1つのグループホームも運営せずに、入所者の側に地域生活移行が推進できない要因があると考えている施設も少なからずあった。

自由既述の欄で、現場のグループホーム制度の貧弱さから「不安を隠せない」「ずっといられる場所ではない」「ひとりの世話人では無理では？」等の声も複数あった。地域生活を主流にするために、1つ1つの施設が何からスタートするか、問われていると言える。

しかし、中央児童福祉審議会の意見具申を受けての「今後、毎年、入所者の10%を地域に移行してほしい」との厚生省課長の要請に対する入所施設側の考えは、278施設（27.7%）が「応えたい」と回答した。

移行要請に対して

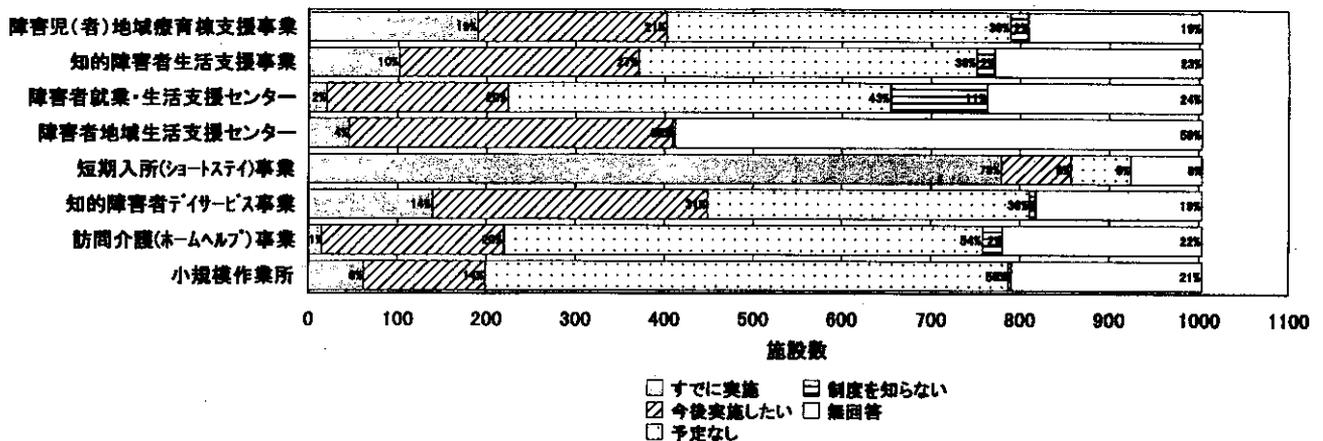


一方、地域支援事業の実施状況と今後について尋ねたところ、「生活援助事業（グループホーム）」と「生活支援事業」を混同していたり、「制度そのものを知らない」という回答もあった。問題は、地域生活移行を促進すると思われるこれらの事業を「今後の予定なし」と多くの施設が回答している点である。どう10%移行の要請に応えるか、が重要であろう。

地域支援事業の実施状況と今後の事業計画

	すでに実施	今後実施したい	予定なし	制度を知らない	無回答
障害児(者)地域療育棟支援事業	190	212	387	20	195
知的障害者生活支援事業	102	269	380	20	233
障害者就業・生活支援センター	20	204	431	108	241
障害者地域生活支援センター	45	364	3		592
短期入所(ショートステイ)事業	779	78	67	0	80
知的障害者デイサービス事業	139	310	362	7	188
訪問介護(ホームヘルプ)事業	15	205	538	22	224
小規模作業所	62	137	588	4	213

地域支援事業の実施状況と今後の事業計画

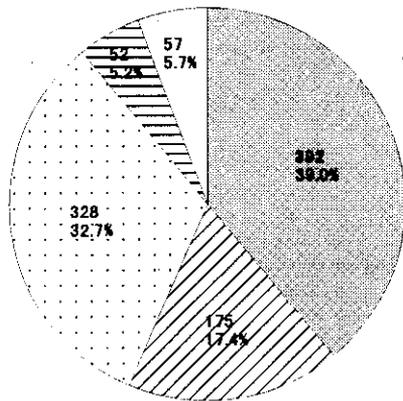


7 重度・高齢者の地域生活移行

「重度・高齢者の個別援助計画作成にあたり、地域生活移行をどう考えているか」を尋ねたところ、「現状のADLを維持するのが精一杯で地域生活移行は考えられない」392施設(39.0%)、「重度・高齢者であっても、施設で一生を終えるのではなく、普通の生活を送るのが当たり前と考えるので、重度・高齢者の地域生活移行を実施する方針を明確に打ち出している」328施設(32.7%)、「重度・高齢者は入所施設で手厚く保護されるのが幸福であると考えているため、地域生活移行は念頭にない」175施設(17.4%)、と分かれた。

しかし、今後はますますADL維持は困難であろうし、施設内で移行のための訓練に時間をかけながら地域が本人にとっても遠くならないうちに、彼らにとっても「当たり前の生活」を地域の中で実現する時期になっている。高齢になって、日中の居場所も確保できずに、「家庭(引き取り)」という状況を迎えないためにも、「重度・高齢者の地域生活移行をすでに実施している」と回答した52施設(5.2%)の後に続いて、地域生活移行を展開してゆくことが求められている。

重度者・高齢者の地域生活移行への考え



- ADL維持が精一杯で地域生活移行は考えられない
- ▨ 施設で手厚く保護されるのが幸福と考えているので念頭がない
- 重度・高齢者も地域生活移行の方針を明確に打ち出している
- ▤ 重度・高齢者の地域生活移行をすでに実施
- 無回答

重度者・高齢者の地域生活移行への考え

	施設数
地域生活移行は考えられない	392
施設で手厚く保護されるのが幸福と考えているので念頭がない	175
重度・高齢者も地域生活移行の方針を明確に打ち出している	328
重度・高齢者の地域生活移行をすでに実施	52
無回答	57
合計	1004

おわりに

今回の調査で、1004ヶ所の入所施設から調査票の回収を得た。同時に、通勤寮・グループホーム・アパート等で、仲間や夫婦と、あるいは単身で生活する知的障害者本人約4000人を対象に「本人調査」を実施した。2つの調査をもって、地域生活移行をわが国で展開する資料としたい。

年末の慌ただしい中での、二調査同時実施となってしまい、結果分析も、自由記述が不十分であり、ごく一部を報告するに留まってしまった。平成12年度に貴重なデータの分析を深める責任を感じている。

微力な研究班に、ご多忙な中、ご協力下さった日本知的障害者愛護協会の皆様、特に入所更生施設部会、入所授産施設部会、通勤寮部会の皆様には感謝申し上げます。

何よりも、調査にご協力下さった全国の施設の皆様、そして知的障害者本人の皆様には、心より感謝申し上げます。

本調査の結果が、日本における地域生活移行の推進の一助となり、地域生活が主流になるためにお役にたてば、幸いである。

平成12年4月 研究班メンバー一同

研究体制

平成11年度 厚生科学研究障害保健福祉総合研究事業

「知的障害者の入所施設から地域への移行に関する研究」

主任研究者	渡辺 勸持（愛知県コロニー発達障害研究所社会福祉学部 部長）
分担研究者	手塚 直樹（静岡県立大学短期大学静岡校 教授）
	小林 繁市（伊達市地域生活支援センター 所長）
	河野 和代（若竹通勤寮 寮長）
	山田 優（知多地域障害者生活支援センターらいふ、 所長）
研究協力者	島田 博祐（愛知県コロニー発達障害研究所）
	三田 優子（ ” ” ）
	青山美智恵（ ” ” ）
	堀尾富美恵（ ” ” ）
オブザーバー	定月 直樹（厚生省障害保健福祉部企画課）
調査協力	日本知的障害者愛護協会入所更生施設部会長 藤沢 敏孝
	” 入所授産施設部会長 小坂 孫次
	” 通勤寮部会 宮武 秀信
	” 通勤寮部会 中里 誠

注) 所属は平成11年4月現在

平成 11 年度 厚生科学研究障害保健福祉総合研究事業
「知的障害者の入所施設から地域への移行に関する研究」報告書 抜刷

本人アンケート調査の結果

平成 12 年 4 月

調査実施 平成 11 年 12 月～平成 12 年 3 月
実施主体 日本知的障害者愛護協会 通勤寮部会
平成 11 年度 厚生科学研究班（主任研究者 渡辺 勸持）

目 次

はじめに	1
I 回答者の属性と基本的な生活状況	3
1 性別と年齢	
2 障害程度	
3 昼間の生活場所	
4 金銭管理	
5 障害基礎年金	
6 部屋の様子	
7 プライバシー確保	
II 生活の場面での自己決定	7
1 自分で生活の場を決定したか	
2 通勤寮・グループホームのことを誰から聞き、どう準備したか	
3 決まりと決定への参加	
4 暮らしにくさ	
III 本人が必要とする援助	12
1 仕事についての援助	
2 休日の援助	
3 援助者との関係	
4 援助者への希望	
IV 地域生活の満足度と将来への思い	17
おわりに	19
資料1：自由記述抜粋 資料2：本人調査実施要綱 資料：人数確認票	
研究体制	

はじめに

ノーマライゼーション理念を掲げながらも、わが国は、先進国で唯一、施設入所者を増加させている（下グラフ参照、愛知県コロニー発達障害研究所作成）。地域福祉や「あたり前の生活」等の言葉が多く用いられながらも、知的障害者福祉は、未だに入所型中心の予算配分率となっている。入所者の地域生活移行は大きな課題となっている。

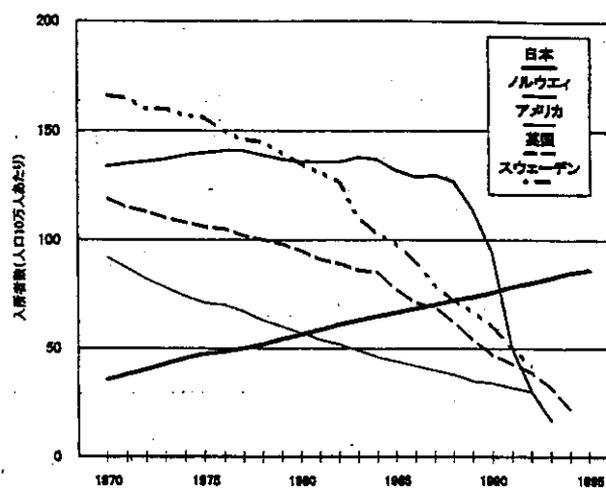
また、「措置」から「契約」の時代へと変わりつつある中で、日本の福祉枠組み全体の見直しが迫られているのである。

ところで、平成11年1月25日の中央児童福祉審議会「今後の知的障害者・障害児施策のあり方について」の意見具申から、1) 重度の知的障害者の「住まいの場」の確保、2) 知的障害者更生施設の機能の見直し、について提言された。そこでは、地域生活を支援するためのサービスの充実化と、施設入所者の地域生活移行を促進する必要があると指摘した。

これを受けて、当研究班では、利用者（障害者本人）の立場に立った社会福祉制度の構築を目指しながら、地域生活移行を促進し、個別の援助サービスを地域でどう展開するかを提言することになった。

そこで、地域サービスの利用者である障害者本人から、居住における生活状況および援助実態、および必要とする個別の日常生活援助について、明らかにし分析することとした。

なお、この調査は日本知的障害者愛護協会通勤寮部会の事業の一環として研究班と協同で実施された。



知的障害者の入所率5カ国比較 (1970-1995年)

■調査対象者■

調査対象者は、通勤寮の援助を利用している知的障害者本人で、調査票を以下の3種類を用いた。

- ①通勤寮利用者（寮生）
- ②グループホーム入居者
- ③①②以外の地域生活者（アパート・社員寮・結婚カップルなど）

■調査票■

A4サイズ縦で3種類、各10ページ。無記名自記式。調査票は、ルビをふり、平易な表現でわかりやすいよう配慮しながら作成した。が、できるだけ、本人の思いや考えが表出しやすいよう、A3横1枚の「本人対象アンケート調査実施要綱」（巻末に資料として添付）を同封し、調査票回答・記入等の援助者に対し、配慮点を提示した。

■人数確認票■

地域支援の実態は、利用者に合わせて変化するものであるから、調査時点での対象者母数（寮生・グループホーム入居者・地域生活支援対象者の実数）を把握するために、A4縦1枚の「人数確認票」を同封し、把握に努めた。

■調査期間と調査方法■

平成11年12月に全ての通勤寮に調査票を発送し、平成12年3月末までに郵送回収した。なお、回収にあたっては、通勤寮で回収封筒を用意していただき、密閉した状態で、1人ずつの調査票が通勤寮で集められ、分析担当の愛知県コロニー発達障害研究所社会福祉学部に郵送いただいた。

以上のように、より正確なデータ収集をねらい、配慮した。また、本人の意志を尊重し、協力は依頼・説明するものの、強制はせず、自由意志に任せた。

■回収状況■

*対象通勤寮数（平成11年12月現在）	121ヶ所
*調査票回収施設数	98ヶ所（回収率81.0%）
*98通勤寮の対象者総数（確認票から）	計 4721人
①通勤寮利用者	2044人	
②GH入居者	1876人	
③その他地域在住者	801人	
*調査票回収総数	計 3792人（80.3%）
①通勤寮利用者	1730人（84.6%）	
②GH入居者	1562人（83.3%）	
③その他地域在住者	500人（62.4%）	

以上の、計3792人を本調査の対象とし、分析した。

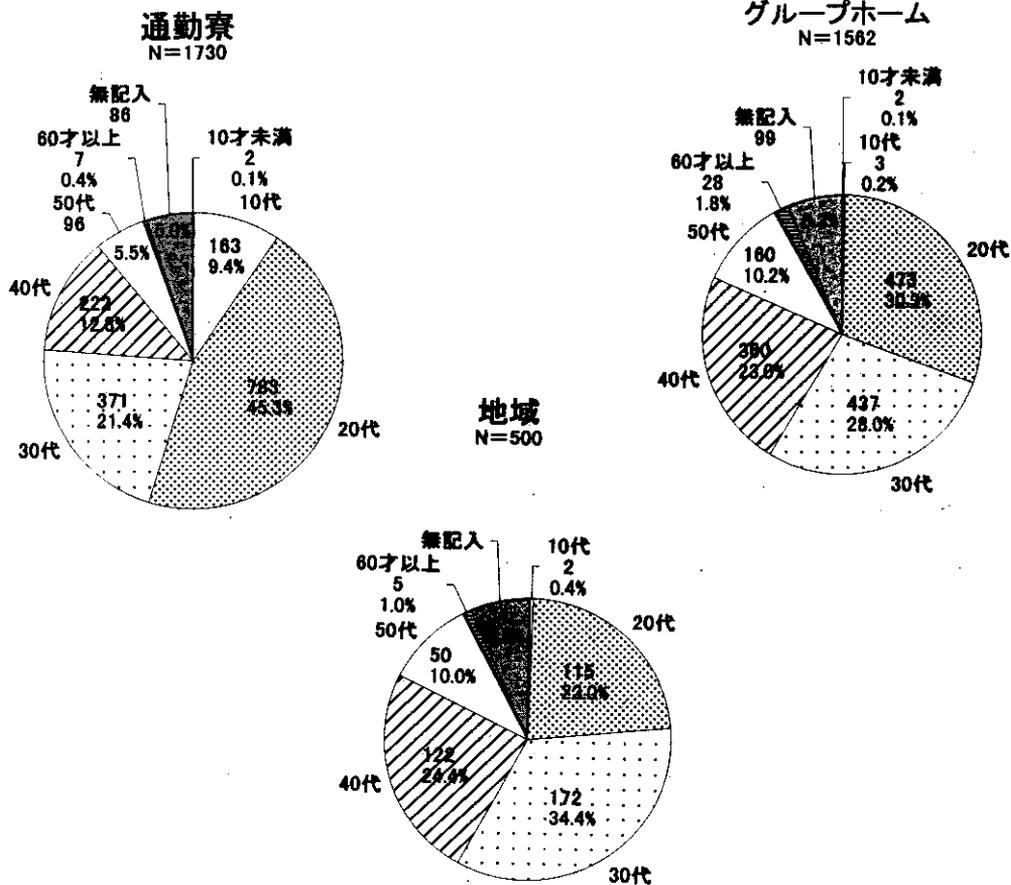
I 回答者の属性と基本的な生活状況

1 性別と年齢

	男	女	無回答
通勤寮 (N=1730)	1123 (64.9)	584 (33.8)	23 (1.3)
G H (N=1562)	1038 (66.5)	493 (31.5)	31 (2.0)
地域 (N=500)	269 (53.8)	219 (43.8)	12 (2.4)

男女比は、左の図の通りで、「地域」以外では、男性の割合が高かった。

年齢は、10才未満の回答もあったものの、図のように「通勤寮」で20代、30代が7割近くに上るのに比べ、「グループホーム」、「地域」で高齢化の傾向があった。



2 障害程度

参考：98神奈川G調査

N=759

	通勤寮	GH	地域
A1 + 1度	39人 (2.2%)	40人 (2.6%)	5人 (1.0%)
A2 + 2度	29人 (1.7%)	41人 (2.6%)	4人 (0.8%)
A	29人 (1.7%)	60人 (3.8%)	8人 (1.6%)
B1 + 3度	181人 (10.4%)	216人 (13.8%)	43人 (8.6%)
B2 + 4度	393人 (22.7%)	273人 (17.5%)	98人 (19.6%)
B	373人 (21.6%)	347人 (22.2%)	153人 (30.6%)
わからない	387人 (22.4%)	317人 (20.3%)	100人 (20.0%)
無回答	299人 (17.3%)	268人 (17.2%)	89人 (17.8%)
計	1730人 (100%)	1562人 (100%)	500人 (100%)

障害程度では、「地域」でB判定の合計が294人 (58.8%)、「グループホーム」でA判定が9.0%とやや高かったが、「地域」が軽度者ばかりというわけではなかった。

	通勤寮	GH	地域
A判定群	97人 (5.6%)	141人 (9.0%)	17人 (3.4%)
B判定群	947 (54.7%)	836人 (53.5%)	294人 (58.8%)

3 昼間の生活場所

昼間の居場所については、図のように3形態とも7割以上が「会社や店で働いている」（アルバイト、パートも含む）としたが、グループホーム入居者についてはこれまでの他の調査と比較して割合が高くなっている。

一方、「地域」の500人中48人 (9.6%) が「どこにも行っていない」と回答していた。

昼間はどこへ行っているか

- 会社やお店で働いている
- ▨ 作業所に行っている
- ▩ その他
- どこにも行っていない
- 無記入

